

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月4日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社イーグランド
【英訳名】	e'grand Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	9,813,190	12,740,710	20,269,065
経常利益 (千円)	519,907	1,432,858	1,335,561
四半期(当期)純利益 (千円)	361,082	990,135	934,821
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	836,528	836,528	836,528
発行済株式総数 (株)	6,379,100	6,379,100	6,379,100
純資産額 (千円)	7,647,972	8,797,988	8,101,778
総資産額 (千円)	19,965,338	23,046,561	20,558,596
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.28	156.44	148.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	56.47	154.45	146.21
1株当たり配当額 (円)	19.00	34.00	39.00
自己資本比率 (%)	38.1	38.0	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,897,481	237,129	2,749,967
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,153,382	182,328	1,746,502
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,123,643	1,343,387	905,750
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,023,770	6,463,431	5,065,243

回次	第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.74	74.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いているものの、ワクチン接種の普及によって今後の経済活動の回復が期待される状況となってきました。

当社が属する中古住宅流通市場におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によると、首都圏の中古マンションの2021年9月度の成約件数は3,176件となり、3ヶ月連続で前年同月を下回りました。その一方で、2021年9月度の成約㎡単価は前年同月比11.0%の上昇となり17ヶ月連続で前年同月を上回り、成約価格は前年同月比7.9%の上昇となり16ヶ月連続で前年同月を上回っております。

当社の中古住宅再生事業における仕入活動につきましては、市場に流通する在庫件数の減少に下げ止まりが見られる中、当第2四半期累計期間における居住用物件の仕入件数は511件（前年同四半期比88.6%増）となり、緊急事態宣言の影響を受けた前年同四半期累計期間の271件から大きく増加しております。

販売活動につきましては、コロナ禍における生活スタイルの変化や住宅ローンの低金利を背景に中古住宅の需要が高まっている中で、当第2四半期累計期間における居住用物件の販売件数は前年同四半期累計期間の433件から491件（前年同四半期比13.4%増）となりました。また、居住用物件のほか収益用物件として一棟マンション5棟の販売がありました。

また利益面では、販売単価の上昇によって、当第2四半期累計期間における売上総利益率が前事業年度の17.3%から20.9%に上昇しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は12,740百万円（前年同四半期比29.8%増）、営業利益は1,527百万円（同163.0%増）、経常利益は1,432百万円（同175.6%増）、四半期純利益は990百万円（同174.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<中古住宅再生事業>

中古住宅再生事業におきましては、物件販売による売上高は12,491百万円となり、その内訳は居住用物件が10,829百万円、収益用物件が1,662百万円となりました。また、収益用物件の保有期間中の賃貸収入は136百万円となりました。その結果、当第2四半期累計期間における中古住宅再生事業の売上高は12,628百万円（前年同四半期比29.7%増）となりました。

<その他不動産事業>

その他不動産事業におきましては、賃貸用不動産の賃貸収入等によって、当第2四半期累計期間における売上高は112百万円（前年同四半期比51.3%増）となりました。

(2)財政状態の分析

流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は、19,916百万円となり、前事業年度末の17,561百万円から2,354百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が1,395百万円、販売用不動産が941百万円増加した一方で、仕掛販売用不動産が227百万円減少したことによります。

固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産は、3,130百万円となり、前事業年度末の2,997百万円から133百万円の増加となりました。これは主に、投資その他の資産が125百万円増加したことによります。

流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は、9,775百万円となり、前事業年度末の8,288百万円から1,487百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が1,137百万円、未払法人税等が255百万円増加したことによります。

固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債は、4,472百万円となり、前事業年度末の4,167百万円から304百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が308百万円増加したことによります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、8,797百万円となり、前事業年度末の8,101百万円から696百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が647百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて1,398百万円増加して、6,463百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果獲得した資金は237百万円（前年同四半期は2,897百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が1,432百万円であった一方で、棚卸資産が714百万円、競売保証金が184百万円増加し、法人税等を195百万円支払ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は182百万円（前年同四半期は2,153百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入により216百万円、関係会社株式の取得により87百万円を支出した一方で、定期預金の払戻により219百万円を得たことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果獲得した資金は1,343百万円（前年同四半期は1,123百万円の獲得）となりました。これは主に、新規の短期借入8,502百万円、長期借入1,282百万円を実行した一方、短期借入金7,365百万円、長期借入金940百万円を返済し、配当金を125百万円支払ったことによります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,379,100	6,379,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	6,379,100	6,379,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	6,379,100	-	836,528	-	811,528

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
江口 久	東京都千代田区	1,478,800	23.25
株式会社ヴェルディッシモ	東京都千代田区西神田2-2-7	616,000	9.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	392,700	6.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	304,600	4.78
江口 恵津子	東京都杉並区	190,000	2.98
江口 直宏	東京都杉並区	190,000	2.98
千田 美穂	東京都千代田区	190,000	2.98
萩原 香菜	大阪市北区	190,000	2.98
株式会社ジューテック	東京都港区芝大門1-3-2	160,000	2.51
佐々木 洋	東京都目黒区	113,400	1.78
計	-	3,825,500	60.14

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,356,300	63,563	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	6,379,100	-	-
総株主の議決権	-	63,563	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーグランド	東京都千代田区神田 錦町1丁目2-1	18,800	-	18,800	0.29
計	-	18,800	-	18,800	0.29

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,539,982	6,935,671
販売用不動産	7,970,759	8,912,374
仕掛販売用不動産	3,654,983	3,427,744
貯蔵品	919	1,051
その他	394,559	639,754
貸倒引当金	23	544
流動資産合計	17,561,181	19,916,051
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	2,763,828	2,772,270
有形固定資産合計	2,763,828	2,772,270
無形固定資産	3,297	2,316
投資その他の資産		
その他	230,652	356,305
貸倒引当金	364	382
投資その他の資産合計	230,288	355,923
固定資産合計	2,997,415	3,130,510
資産合計	20,558,596	23,046,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,046	458,603
短期借入金	5,375,127	6,512,657
1年内償還予定の社債	1,020,000	1,010,000
1年内返済予定の長期借入金	725,258	758,136
未払法人税等	228,897	484,020
賞与引当金	-	65,015
完成工事補償引当金	17,319	18,851
その他	501,239	468,668
流動負債合計	8,288,889	9,775,951
固定負債		
長期借入金	4,060,966	4,369,715
役員退職慰労引当金	57,749	57,749
その他	49,213	45,158
固定負債合計	4,167,929	4,472,622
負債合計	12,456,818	14,248,573

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	836,528	836,528
資本剰余金	817,451	832,990
利益剰余金	6,456,028	7,103,668
自己株式	46,042	13,012
株主資本合計	8,063,965	8,760,175
新株予約権	37,812	37,812
純資産合計	8,101,778	8,797,988
負債純資産合計	20,558,596	23,046,561

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	9,813,190	12,740,710
売上原価	8,210,136	10,078,103
売上総利益	1,603,053	2,662,606
販売費及び一般管理費	1,022,197	1,135,023
営業利益	580,855	1,527,582
営業外収益		
受取利息	40	152
受取配当金	1,151	751
契約収入	3,300	500
雑収入	231	1,046
助成金収入	25,392	2,492
その他	280	36
営業外収益合計	30,395	4,979
営業外費用		
支払利息	64,603	69,788
支払手数料	26,501	29,659
その他	238	256
営業外費用合計	91,343	99,704
経常利益	519,907	1,432,858
税引前四半期純利益	519,907	1,432,858
法人税、住民税及び事業税	141,781	457,152
法人税等調整額	17,043	14,429
法人税等合計	158,825	442,722
四半期純利益	361,082	990,135

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	519,907	1,432,858
減価償却費	25,395	28,641
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	540
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	411	1,531
賞与引当金の増減額(は減少)	54,660	65,015
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,144	-
受取利息及び受取配当金	1,191	903
支払利息	64,603	69,788
棚卸資産の増減額(は増加)	2,874,986	714,507
競売保証金の増減額(は増加)	376,700	184,975
未払又は未収消費税等の増減額	158,408	148,439
仕入債務の増減額(は減少)	57,116	37,556
その他	99,886	82,376
小計	3,243,963	504,729
利息及び配当金の受取額	1,191	903
利息の支払額	42,555	73,132
法人税等の支払額	305,118	195,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,897,481	237,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	580,808	216,503
定期預金の払戻による収入	168,004	219,001
有形固定資産の取得による支出	1,740,267	44,179
関係会社株式の取得による支出	-	87,555
関係会社貸付けによる支出	-	50,000
その他	310	3,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,153,382	182,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,126,233	8,502,914
短期借入金の返済による支出	6,214,353	7,365,384
長期借入れによる収入	2,827,580	1,282,502
長期借入金の返済による支出	487,265	940,876
社債の償還による支出	10,000	10,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17	-
自己株式の増減額(は増加)	-	54
配当金の支払額	118,568	125,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,123,643	1,343,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,867,742	1,398,187
現金及び現金同等物の期首残高	3,156,028	5,065,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,023,770	6,463,431

【注記事項】

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の第1四半期会計期間の期首残高へ与える影響はありません。

また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響もありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
仲介手数料	255,748千円	331,677千円
賞与引当金繰入額	54,578	55,609
貸倒引当金繰入額	-	540

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,887,950千円	6,935,671千円
預入期間が3か月を超える定期預金	864,180	472,240
現金及び現金同等物	5,023,770	6,463,431

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	119,608	19	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	119,933	19	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	126,246	20	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月10日 取締役会	普通株式	216,248	34	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	中古住宅再生事業			その他 不動産事業 (注)	合計
	居住用物件	収益用物件	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財	10,829,914 -	1,662,063 -	12,491,977 -	- -	12,491,977 -
顧客との契約から生じる 収益	10,829,914	1,662,063	12,491,977	-	12,491,977
その他の収益	32,457	104,225	136,682	112,050	248,733
外部顧客への売上高	10,862,371	1,766,288	12,628,659	112,050	12,740,710

(注) その他不動産事業としては、不動産賃貸、リフォーム工事請負等の不動産関連事業を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円28銭	156円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	361,082	990,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	361,082	990,135
普通株式の期中平均株式数(株)	6,304,264	6,329,077
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円47銭	154円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	89,455	81,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

株式会社イーグランド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 三浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 原賀 恒一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーグランドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーグランドの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。